

## 文化財保護審議会（H23.10.21）会議録

### 1 開 会

### 2 あいさつ

（会長）朝夕の寒暖差が10度以上もある。先生方にはお身体に気を付けて活動していただきたい。各報告などを聞きながら審議をお願いしたい。

（学習支援課長）日頃から文化財の保護・活用についてご指導いただき感謝している。

北町遺跡は2,000㎡を調査し成果が出ている。また、オオルリシジミは今年から公表して保護をしていくことになったが、希少な動植物だけでなく、奥信濃の自然を体系づけて一体的に保護や活用を図っていくよう市長から指示があり、各先生方をお願いをして進めている。また文化庁の補助をいただきながら、どうろくじんの調査をして冊子を発行する事業も行っている。これからまとめの時期に入っていくが、ご協力をお願いしたい。

### 3 報告並びに協議事項

#### （1）平成23年度文化財関係事業中間報告

（事務局）資料（平成23年度文化財関係中間報告）のとおり説明

（委員）ふるさと検定については、以前から中学校の文化祭の終わった次の日までにちが良くない。飯山小で実施した特別検定（出張検定）を、2月ごろに各学校に希望の有無をきいてもらえるとありがたい。

（事務局）まだ検討中であるが、中学生については城南・城北の各学校で、例えば体育館などでふるさとクイズ大会などができれば、もっと有意義なかたちになるのではと考えている。

（委員）それは盛り上がる。それがあれば出張検定はなくてもよい。

（事務局）全校でやるとなれば年間予定に入れないとできないので、そのように進めたい。

（事務局）仁王像は和紙を張り漆が塗られて立派になった。設置は、新しい飯山駅前の観光案内所のあたりになる。

#### （2）文化財指定候補物件について

・顔戸のシダレザクラについて

（委員）いまだに1本なのか2本なのかが不明である。1本は元気で、幹に空洞のある方は弱ってきている。サクラの木にとっては、日陰になるともいい場所に植えてあり、根元には石垣が築いてあることから、昔の街道と関係があ

と思われる。何れにしても誰かが植えたものだろう。サクラの種類はエドヒガンのシダレと思われる。

(会長) 10月に入ってから高橋先生と現地を見たが、やはりエドヒガンのシダレでイトザクラと言われるものだろう。高橋先生によると、(もともと)1本のサクラではないかとの話。「大天狗」と書いて「オオテオ」と読むそうだが、これは地名とのこと。北条にも大きなサクラがあるので比較してみて更に協議したい。

(委員一同) 了承

(委員) 樋口委員: サクラは心の中で愛でるものなので、あまり遠慮しないで文化財に指定していても良いのではないかと思う。指定することが地域にとって明るい話題となり、大事にしていこうという気持ちが強くなる。あまり学術的なことにこだわると慎重になり過ぎるのではないか。市が指定するものは、市民の心の支えになるという意味で指定しても良いと思う。

(委員) 南側の幹が弱ってきているが、市の指定にして枯れたらどうなるのか。また、お金もかかるがどうするのか。

(委員) 樹木医に診てもらい、それでも枯れたら指定を解除することになる。区で保護活動などを行い、市で補助するようなこともあるだろう。

あまり指定しすぎても、それならあちらにもこちらにもあると言われてしまうので、幹の太さなどそれなりの根拠も必要だが。

(事務局) 今回、「加保戸のケヤキ」は会議次第には上げていないが、地元から指定の希望があると22年度資料に記載されている。

(会長) 「加保戸のケヤキ」は木の太さでは3番目に入る。柄山は高さは厳しいが太さは8m45cm、温井が7m20cm、加保戸は6m83cm、光明寺は6m75cmで、この4本が横綱大関である。

(事務局) 温井のケヤキは財務省のものである。

(会長) 「加保戸のケヤキ」は樹勢もよく、あれだけのものはあまりない。指定になると木のそばで火は焚けなくなるが。

(委員) 木から離れた場所で火を焚けるだけの広さはあると思う。

上原会長: それでは「加保戸のケヤキ」は市指定に向けて話を進めていただくということよろしいか。

(委員一同) 了承

(会長) 秋津のことになるが、大久保のカシワが完全に枯れた。区では、枯れ枝が落ちるなどして危険なので、切る方向で検討している。

(事務局) 事大久保のカシワの枯死については、かなり以前に地元の方が公民館にみえた。「飯山市の文化財」に掲載されているが、市指定にはなっていないことから、特に手続きは必要ないようである。

(会長) 秋津小学校のイロハモミジはどうか。

(事務局) 市指定になっている。

(会長) イロハモミジはだいぶ厳しくなっているが、(同小学校の) ラクウショウも厳しい。

(事務局) ラクショウは市指定になっていない。

(会長) 機会があれば見ておいてもらいたいと思う。

#### ・和算について

(委員) 9月15日に三井家に伺った。資料名は「三井の和算資料」。三井は天保2年に生まれ、明治18年に54歳で亡くなるまでに卓越した能力を発揮した。13歳で小林百晡に入門。小林百晡の門弟3000~5000人の中で一番成績が良かったという。直江津に小林百晡の塾があったことから「上越市誌」が百晡について触れているが、その中で、三井という優秀な生徒がいたと記されている。活字になった資料は上越市誌資料編にあるが、本物は上越市では扱っておらず飯山にしかない。この方は飯山藩士であったが下級藩士で、士族の下の卒族にあたる。やがて廃藩置県をむかえ、算数・数学の能力を買われて長野県庁で税務関係の仕事をしている。また、三井のもとに木内、平井、弓削、芳澤の4人が入門していることが「誓約の事」(誓文)からわかった。写真3の上は小林百晡が三井の入門を許可するというもの、下は三井が免許皆伝になったときのもの、写真4上は軸物で、測量術についての資料を小林百晡が三井に伝授していることを示すものである。自分が認めた弟子にしか伝授しないことから稀有な例であると言える。下は免許を渡すための立派な漆塗りの箱である。写真5は、小林百晡が三井について、極めて門人の中で抜きんでて優秀であると賞賛していることを示す資料である。

資料評価として、三井家が所蔵している和算資料のほとんどは、和算家・小林百晡との関係を示す貴重な資料である。未公開資料で、長野県の和算研究会も調査していない。市に寄贈していただくよう交渉しても良いのではないか。資料を地元に残していくことが重要と思う。文化財に指定することも大事だが、資料が散逸しないように注意したい。

滝沢家の資料は、新聞報道されているので知られているものだが、飯山市として調査した。写真1は方位儀で、国立科学博物館が鑑定した鑑定書が滝沢家にあり、「このようなものは見たことがない」と同館によるメモ書きがあった。あとは算額(写真1下)と巻物(写真2)がある。飯山市では、算額の発見例が少ない。鳥出神社に2面、真当院に1面あり、それだけである。鳥出神社のものについては文化財に指定されている。真当院のものは、奉納した人の名前は書いてあるが素性がわからないので、現段階では文化財指定は難しい。しかし、滝沢家のものは算額として量は多くないが文化財に指定する価値があると認めても良いと思われる。

今日、指定するかどうかを審議していただくということではなく、今後考

えていただければありがたい。三井家のものはどう考えても文化財に指定しておく方が良いと思う。

(委員) (写真 3 を見て) 入門したのが嘉永 6 年 4 月なのに免許をもらったのが嘉永 6 年 2 月とはどういうことなのか。

(委員) 入門しているか否かに関係なく受けられる検定試験を春と秋に実施していて、三井はその試験でトップに躍り出るなどして、そのうえで入門しているのではないか。普通は、入門してから検定試験をやると思っていたが。

(委員) 写真 4 は嘉永 3 年、写真 5 は嘉永元年で、全く逆のようだ。

(委員) それについては、当時、どのような状況であったのかははっきりしていないので今後、分析をしていきたい。

(委員) これは別の話だが、和算に関係する人物を探している。飯山市関係で追いつめているのは 9 人で木島地区に集中している。木島平中村の一川谷大元神社に算額を奉納したうちの 3 人が木島の人である。それから中野市田上の観音寺に奉納した人は小池さんと佐藤さん、また地元鳥出神社に奉納したのが小野澤さん以下 4 人いる。今までの研究ではこれらの方々がどこのお宅か明らかにされていない。下に算額を例にあげてあるが、市川谷大元神社の算額の左端にある 6 人の名前の中の 3 人が上新田・天神堂・下木島の皆さん、依田・伊藤・丸山という名前がのっている。和算関係の算術の書類が残っている可能性があるため、その方々の家を特定したいということである。何か情報があれば教えていただきたい。

(委員一同) 了承

(会長) それではその他の説明をして下さい。

### (3) その他

(事務局) 平成 23 年度文化財保護研修会 (11/10 県立歴史館) があり、小菅柱松保存会から事例発表があるので都合良ければご参加下さい。飯山市公民館前を午前 8 時 30 分に市のマイクロバスで出発します。ご参加の場合は、公民館までご連絡をお願いします。以上です。

(委員一同) 了解

## 4 閉 会